

秋季大会要項

- 1 **主旨**
多摩市におけるサッカー競技の普及のため、かつ選手諸君の親睦と心技向上を期待して本大会を開催する。
- 2 **参加資格**
多摩市サッカー協会の加盟団体であること。
- 3 **費用**
大会参加費として1チーム5,000円を会議にて納入する事。※個人選手登録費用(一人1,000円)についても必ず納入する事。
- 4 **競技規則**
(財)日本サッカー協会発行(以下JFAと記す)のサッカー競技規則の本文、「審判員への追加指示」および「通達」などの最新の内容に拠る(例外として、詳細は会議での決定事項を優先する)。ただし、以下の事項を別途定める。
- 5 **試合方法**
春季大会をもとに2つのリーグを確定し、更に上位・下位リーグを決定。更にその順位をもとにトーナメントを行い、上位・下位トーナメントの優勝チームを決定する。
- 6 **試合時間**
60分。(30-10-30) 前半開始から40分後に後半のキックオフを行う。同点の場合は即PK戦を行い勝利チームを決定す
- 7 **交代要員**
交代要員は最大8名登録とし、随時5名まで交代出来る。
- 8 **登録選手**
 - ①多摩市サッカー協会登録選手に限る。(登録選手以外が出場した場合は本年度のチーム登録を抹消する)
 - ②試合開始20分前までに大会本部に提出されるメンバー表に記載されていること。
 - ③本大会開幕後の移籍選手は、移籍後、本大会に出場できない。
 - ④多摩市サッカー協会の規約、規律を遵守する。
通算の警告数、退場処分による出場停止の項を確認の事。秋季大会はリーグ戦とは別に管理する。
(出場停止処分の選手は、ホームページ掲示板に氏名を掲載する)
- 9 **試合定足条件**
試合開始時にいずれかのチームが7名未満の時は、試合は不成立とする。
止むを得ず、試合定足数に達しないと判断した場合には、試合前日12:00までに①対戦相手チーム②審判担当チーム③本部担当チームに電話またはメールにて連絡を入れる。部長チーム(浅原or納谷)へも電話orメールする。
同時に、当協会HPの青年部掲示板にその旨を記載する。
- 10 **審判員**
参加チームの登録審判員をもって、大会審判部を構成し実施する。審判は必ず審判服、審判章を着用し、審判員証(R~始まる登録番号の有効期限内の審判カードに写真貼付のこと)を本部に提出する。本年度に新規で4級審判資格を取得した者も原則として審判カードが届くまで審判を行えない。
- 11 **ユニフォーム**
各チームはジャージを2種類用意し必ず背番号をつける。(0、100番以上は使用不可)不揃いの選手は試合出場を認めない。ピブスも認めない。胸番、パンツ番は義務付けないが、背番号と違う番号が付いている場合は用具の不備とみなす。
- 12 **試合球**
多摩サッカー協会・青年部で用意する。試合前、試合後のボールの管理は本部役員の業務の一環である。
- 13 **不戦勝**
「5対0」の扱いとする。
- 14 **ベンチの設置**
本部を挟む形で、両チームのベンチを限定する。試合にベンチ入り出来る者は、交代要員・監督・役員に限る。なお、ベンチの設置に伴いテクニカルエリアも設ける。
- 15 **負傷者の対応等**
試合中の事故、負傷者については、当該チームが責任を持って対応する。
- 16 **表彰**
優勝・準優勝・3位のチームを表彰する。※上位トーナメントの3位決定戦は行わず、リーグの総勝点が多い方を3位と決定す
- 17 **その他**
優勝チームには三多摩サッカー大会の出場権を与える。
会場設営は各試合日の最初のチームが設営し、最後のチームが撤去すること。
各チームの出したゴミ・吸い殻は持ち帰ること。
各チームは車での上場は禁止する。(有料駐車場を利用のこと)ただし、本部・役員は来場を認める。
ネットの内側は禁煙とする。
ベンチ裏、ネットより後ろでのボールの使用は禁じる。芝生内でのアップも禁止。発見した場合は本部より注意。改善無き場合は処罰の対象となる。
試合開催/続行の判断・審判報告・試合結果報告・書類の扱い・掲示板への報告は全てリーグ戦に準じる。
日程については各チームがホームページ上にて確認する。
- 18 **代表者会議での決定事項**
代表者会議にて、本年度のルール改正は、来年度からの実施と決定する。